

「測量チーバくん」デザイン等使用取扱要領

平成30年4月13日理事会承認

1. この要領は、公益社団法人千葉県測量設計業協会（以下、協会）の会員が「測量チーバくん」（千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」のデザインを用いて協会が作成した別紙のデザイン、以下同じ）の使用に関し、必要な事項を定めます。
2. 会員が、「測量チーバくん」を使用するときは、下記のとおり協会が千葉県に使用許諾を受けた範囲内で、無償で使用することができるものとします。
3. 会員が、「測量チーバくん」を使用するときは、「千葉県PRマスコットキャラクター チーバくん 千葉県許諾 第A1754-1」と表記すること。
4. 会員は、協会が使用期間の満了等により「測量チーバくん」の使用停止を通知したときは、その使用を停止することとします。
5. 会員が、この使用取扱要領に反した使用をしたときは、その使用を停止することがあります。
6. この要領に定めのない事項については、理事会で協議して定めます。

記

使用対象物	会員会社の名刺
使用方法	別紙の4種類の「測量チーバくん」の中から会員が選択した1種類を長辺約2cm程度の大きさを印刷して使用
使用期間	平成30年4年1日～平成31年3月31日
使用枚数	会員1社当たり10,000枚まで

以上

別 紙

T Sチーバくん



千葉県PRマスコットキャラクター チーバくん
千葉県許諾 第A1754-1

R T Kチーバくん



千葉県PRマスコットキャラクター チーバくん
千葉県許諾 第A1754-1

ポールチーバくん



千葉県PRマスコットキャラクター チーバくん
千葉県許諾 第A1754-1

ドローンチーバくん



千葉県PRマスコットキャラクター チーバくん
千葉県許諾 第A1754-1

デザインの下には、必ず「千葉県PRマスコットキャラクター チーバくん 千葉県許諾 第A1754-1」と判読可能な文字で表記して下さい。2行又は3行になっても構いません。